

特長① 財団が母体となって異なる大学、研究機関（の研究者）がひとつの研究テーマの元で共同で研究を進めることができます。

特長①の実施例
＞21 の大学・研究機関が臨床研究を共同で実施。 ＞10 の大学等が共同でデータ収集し検証試験。

特長② 公的研究資金の申請機関として自ら研究を行う一方、研究業務の支援を行う管理機関との役割も担っています。

特長③ 研究への支援を社会に広く呼びかけて、募金形式で研究費の調達を図ることができます（学会の運営にも寄与します）。

特長④ 寄附には税制上の優遇措置があります（個人、法人）。当財団の場合、「所得控除」ができます。

特長⑤ 大学、研究機関に在籍していない方でも、専門性を活かし、審査を経て財団の研究員として研究を行うことが可能です。